フロー図

特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択手順

教育委員会：教育長含む６名
（使用教科用図書の採択）

①諮問

④教科用図書に関する
審議結果の答申

川崎市教科用図書選定審議会＝調査研究等の報告を参考に審議

委員構成：条例上２０名以内
学識経験者　　３
学校教育の関係者１５（校長６　保護者９）
市職員　　１
（合計１９名）

②調査研究依頼

③特別支援学校及び特別支援学級で使用する附則第９条図書に関する採択希望図書報告、特別支援学校用教科用図書に関する採択希望図書報告

特別支援学校及び各学校（特別支援学級設置校）校内検討委員会
＝特別支援学校用教科用図書及び附則第９条図書の採択希望図書報告書を作成する。

検討委員会の作業
（１）教科用図書としての附則第９条図書の調査研究
（２）対象となる児童・生徒の発達段階や障害の状態・能力・適性から指導上必要な附則第９条図書の調査研究及び特別支援学校においては特別支援学校用教科用図書の調査研究
（３）学校管理職・校内とりまとめ担当教員を中心として、候補とする教科用図書を選定